

## 八尾市多文化共生推進計画推進状況 2023(令和5)年度

### 分類

- ①外国人を対象として(テーマとして)事業を実施した
- ②外国人を含む市民を対象に(テーマとして)事業を実施した
- ③外国人を対象に入れて(テーマとして)事業を実施しなかった
- ④事業自体を実施しなかった

### 評価

- A: 多文化共生推進に寄与している
- B: 多文化共生推進にどちらかといえば寄与している
- C: 多文化共生推進にどちらかといえば寄与していない
- D: 多文化共生推進に寄与していない

基本目標2 外国人市民が生活しやすい環境づくり

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
<b>2-1 防災・災害時対応</b>							
30	災害時多言語支援センターの設置	災害時に外国人市民への支援拠点としての役割を果たせるよう、災害時多言語支援センターの設置・運営訓練を行います。また、大阪府や他の自治体とも協力体制をつくります。	災害時多言語支援センター設置・運営に向けた職員訓練を1回実施した。	②	A	災害時多言語支援センターの円滑な運営のため職員研修を行い、設置運営に関する課題を共有し、対応策について協議を重ねることができた。	人権政策課 国際交流センター
31	災害時における支援者の育成	国際交流センターのネットワークを生かして、関係機関や市民と協力して、災害時に外国人市民の支援を行うことができる市民を育てます。	災害時ボランティア研修会 多言語編1回 やさしい日本語編1回	②	A	災害時において、外国人住民に必要な情報が伝わるよう翻訳活動の演習を行い、災害時ボランティアの活動意識の向上に努めた。	人権政策課 国際交流センター
32	外国人市民に配慮した避難所の整備	日本語の理解が難しい外国人市民でも安心して避難所で生活ができるよう、多言語での表示等を進めます。	・多言語表示シートの避難所配置に関して検討した。	①	A	多言語表記を行うことを目的としており、多文化共生推進に寄与している。また、避難所での不安を軽減できるよう、また、孤立することや情報不足が生じないよう各避難所に表示シートを設置する準備を進めた。	危機管理課
			各避難所で活用していただくための「災害時多言語表示シート」ファイルを製作した。	①	A	災害時に避難所での外国人住民の不安を軽減できるよう、また孤立することが生じないよう環境整備の1つとして貢献できた。	人権政策課 国際交流センター
33	外国人市民のための防災訓練の実施	災害についての知識や災害時の対応や方法を学んでもらうため、外国人を対象にした防災訓練を行います。また、防災訓練の情報を外国人市民に伝え、参加してくれる外国人市民を増やします。	令和5年度の総合防災訓練は、市及び地域、小学校、防災関係機関と連携して実施した。外国人市民に対しては、多言語情報誌等を通して、防災情報を伝えることができた。	①	C	外国人市民を対象とした防災訓練は実施することができなかったため。	人権政策課 国際交流センター 危機管理課
34	外国人市民に対する防災情報の提供	外国人市民向けに、災害時に困らないよう日々の生活の中で準備しておくことや災害時に確認すべき情報、避難場所の情報などを書いた冊子・マップをつくります。	・地域等で実施するイベント・講演・訓練等の配布物として提供 ・カウンター、市内の各出張所等で配架	①	A	多言語表記を行うことで、多文化共生推進に寄与している。	危機管理課
35	多言語による火災予防などの広報	火災予防の啓発と火災・救急などの通報要領及び救急応急処置について、多言語で記載したリーフレットを配布するほか、やさしい日本語でも啓発を行います。	・窓口で配架 ・防火展で配架 ・YouTube「八尾市公式チャンネル」を活用したやさしい日本語による花火指導	②	A	多言語対応のリーフレットを窓口で配架し、火災予防等の情報提供をすることができたため。QRコードを添付した配布物を作成するなど、幅広い情報発信に務めたため。	消防本部予防課
36	自動音声通訳機等を活用した多言語での救急対応	外国人傷病者観察表や自動音声通訳機等を活用して、多言語対応で傷病の状態を把握し、迅速な救急活動を行います。	外国人傷病者観察表を救急車に常備し、自動音声通訳機を1器導入している。また、救急車積載のスマートフォンに多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」をインストールしている。 （ほかに、民間の3者間多言語コールセンターを利用し3者通話を使用している。近年、スマートフォンの普及により外国人傷病者においては個人のスマートフォンに翻訳アプリをインストールしている方が多いため、昨年に比べボイストラの使用実績は減少傾向にある。 救急ボイストラ：令和5年度使用実績 3件 3者間多言語通訳：令和5年度使用実績 0件	①	A	外国人傷病者搬送の際、本人及び付添人も日本語が通じない場合には、主訴の聞き取りのため、外国人傷病者観察表や救急ボイストラを利用し、病院への搬送連絡時に必要な事項の聴取はできた。  一方、民間の3者間多言語コールセンターについては外国人傷病者が所有しているスマートフォン通訳アプリも活用できたため使用することがなかったもの。	消防署救急課
37	3者間通話を活用した多言語での救急対応	外国人に対して3者間通話を活用して、多言語でのコミュニケーションを行い、迅速な救急活動を行います。	令和5年度実績 件数1件 119番救急要請時：英語	①	A	119番通報時、三者間通話を行う事により迅速に対応することができた。	消防本部指令課
<b>2-2 子育て・教育に関する支援</b>							
38	「子育ておうえんBOOK」を使った子育てに関する多言語での情報提供	中国語、ベトナム語の「子育ておうえんBOOK（概要版）」（妊婦・出産から就学児を持つ家庭への情報誌）を配布し、子育て支援の情報を提供します。	法制度改正に係る対応を行う必要があるため、発行時期を遅らせたため令和5年度は実績なし。（令和6年5月に発行予定）	①	A	実績なしのため評価せず。	こども健康課
39	保育利用に関する多言語での情報提供	中国語、ベトナム語の「保育利用あんない」を使って、保育を希望する外国人の相談支援や手続きの案内をします。	・中国語版 50部発行10部配布（西都そよかぜこども園） ・ベトナム語 50部発行20部配布（安中ひかりこども園）	①	A	年度ごとに内容の更新を行い、適切な情報提供につながっていると考えられる。	保育・こども園課
40	こども園での外国語通訳の活用	児童及び保護者の日常保育対応等において意思の疎通を図るために通訳を公立こども園2園で配置しています。他園で新たに通訳ニーズが発生した場合は、必要に応じて通訳派遣を行います。	・中国語通訳者（西都そよかぜこども園）とベトナム語通訳者（安中ひかりこども園）を配置。学校・コミセン等にも必要に応じて派遣し、保護者対応や文書翻訳を行う。	①	A	児童及び保護者と意思疎通が図られ、安心して園生活を送るための一助となっているため。	こども施設運営課

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
41	こども園での対話支援カードの活用	5か国語（英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）の対話カードを使って、外国語を話す保護者と職員のコミュニケーションを助けます。	5か国語（英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）の対話支援カードを活用	①	A	多国籍に対応でき、保護者とコミュニケーションをとりながら、園生活への理解を深めることができています。	こども施設運営課
42	「小学校入学までの子育てチャート」リーフレットを使った子育て支援	ベトナム語、中国語、英語の「小学校入学までの子育てチャート」リーフレットを使って、必要な手続きやこども園の申し込み等を伝えます。	子育て関係課窓口や外国人相談窓口、市立病院等を通じてリーフレットを配付した。	①	A	必要としている人に、こども園の申し込み、健診など子育て支援に関する情報を届けることができたため。	人権政策課
43	就学前の子ども・保護者向けプレスクールの実施	小学校入学前の子どもたちやその保護者が日本の小学校生活の不安を軽減し、楽しい学校生活を送ることができるよう、プレスクールを実施します。	外国にルーツをもつ親子のための小学校生活の体験&説明（1回）	①	A	日本の小学校生活に戸惑い困ることがないよう、保護者や子どもの就学前の不安などを軽減することができました。	国際交流センター
44	帰国・外国人児童生徒などの受け入れ支援	帰国・外国人児童生徒などの日本語の習得や学習の補助、学校生活になじむために通訳を派遣します。	のべ101名の講師を32小中学校に年間14,872時間派遣した。	②	A	帰国・外国人児童生徒などの日本語指導や学習支援、学校生活への適応を図ることができたため。	人権教育課
45	教員の加配制度を活用した日本語指導	日本語指導加配教員の巡回指導により、帰国・外国人児童生徒の学校生活を支援します。また、外国人の増加、国籍の多様化、散住化に対応するための体制の充実に努めます。	直接編入をはじめとした帰国・外国人児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援のため、特別に教員を加配する制度の活用を図った。（事業費は国負担） 小学校：6校13名 中学校：4校6名	②	A	直接編入をはじめとした帰国・外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を推進するため、教員の加配制度を活用して系統立てた日本語指導や適応指導の体制の充実に努めることができたため。	人権教育課
46	多言語による就学援助の案内	就学援助制度のお知らせを多言語（中国語・ベトナム語・英語）でつくり、就学援助を希望する保護者が申請できるよう支援します。	中国語・ベトナム語・英語の翻訳文を庁内ネットワークで見ることのできる掲示板に掲載するなど各学校と連携し、適宜配付・活用を行った。	②	A	各学校において、就学援助制度のお知らせの翻訳文を活用することにより、制度の周知を進めることができたため。	学務給食課
47	多言語による事業案内	国際理解教育事業に参加する子どもや保護者向けに多言語（ベトナム語・中国語等）で案内をつくり、情報提供を行います。	オリニマダンをはじめ、各種事業に関する内容について多言語（ベトナム語・中国語等）で案内をつくり、情報提供を行った。	①	A	国際理解教育事業に参加する子どもや保護者向けに多言語（ベトナム語・中国語等）で案内をつくり、情報提供を行った。	生涯学習課
48	多言語による学校連絡文書の作成	帰国及び外国人児童・生徒の保護者向けに、必要に応じて多言語による連絡文書の作成を行います。	学校からの配付文書の翻訳を実施した。（主な言語：中国語・ベトナム語・英語）	②	A	外国人児童生徒の保護者向けに、多言語による連絡文書を作成することができたため。	人権教育課
49	多言語での学校における健康診断関係書類の作成	学校における健康診断の間診票など、児童・生徒の健康に関わるお知らせを多言語（中国語・ベトナム語・英語）でつくり、保護者に適切な情報提供を行います。	間診票やお知らせ等の中国語・ベトナム語・英語の翻訳文を、庁内ネットワークで見ることのできる掲示板に掲載し、各学校で必要に応じて印刷し、配付と活用を行った。	②	A	各学校において、翻訳文のお知らせや通知等を活用することで、健康診断に係る業務を順調に進めることができたため。	学務給食課
50	多言語による低学年育成事業の案内	低学年育成教室（バレットクラブ）に参加する児童の保護者向けに、やさしい日本語やベトナム語等で情報を届けます。	行事案内文等でやさしい日本語やベトナム語訳で情報を届けた。	①	A	外国ルーツの保護者に事業の活動内容がわかるように努めることが、児童の活動参加につながっているため。	安中青少年会館
51	外国にルーツを持つ生徒と保護者に対する進路指導	関係機関や団体と連携しながら、「多言語進路ガイダンス」などを行い、生徒とその保護者に対して、適切な情報提供を行います。	・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業「多言語進路ガイダンス」を実施した。 ・進路担当者会における情報提供を行った。	②	A	関係機関や団体とも連携しながら、生徒とその保護者を対象に多言語による進路ガイダンスを実施することができたため。また、生徒はロールモデルとの出会いを通して自分の将来を見据えることができると同時に、保護者は日本の高校入試制度についてイメージを持ち、悩み等を相談することができたため。	学校教育推進課 人権教育課
52	多文化共生を進めるための学校への後方支援	八尾市在日外国人教育研究会などと連携し、教職員への多文化共生についての知識や日本語指導学習の研修会等、質の高い教育を行うために支援します。	・講演会 ・日本語指導対応研修（人権教育課と八尾市在日外国人教育研究会共催） ・教育講座（年間5回） ・日本語指導学習会 ・オリニマダン ・多言語進路ガイダンス（生徒対象、保護者対象各1回） ・進路開拓会議 ・ウリカラゲモイム	②	A	八尾市在日外国人教育研究会等への支援・連携により、多文化共生教育や日本語指導に関する知識や取り組みを深化・充実させるための研究・実践を行ったため。	人権教育課
53	外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり	外国にルーツを持つ子どもたちの学校生活などでの不安を少なくするため、学校の宿題などの学習支援や参加者が交流できる居場所をつくりまします。また、支援ボランティアの研修を行います。	・学習支援&居場所づくり（SALA） 29組参加（1週間）※延べ778人参加 ・こども交流会 ・ボランティア研修会	①	A	子どもたちの学習支援、またボランティアや子ども同士の交流の場を提供できた。	国際交流センター
			外国にルーツを持つ子どもたちが、学校の宿題などの学習支援や同じ教室に集う仲間との交流により、居場所づくりの機能を果たすことができた。	①	A	外国にルーツを持つ子どもたちが、学習を通じて仲間とふれあい、交流できる居場所づくりを進めた。	生涯学習課

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
54	外国にルーツを持つ児童生徒へのアイデンティティ確立支援	外国にルーツを持つ児童生徒が自分のルーツに誇りを持てるよう、民族クラブの支援や学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修を行います。	小学校9校9クラブ、中学校3校3クラブの活動プログラムの立案や指導などのサポート業務を実施した。	②	B	民族的アイデンティティの確立支援や相互理解を促進する取り組みを進めた。	生涯学習課
			・人権教育研修講座や日本語指導対応研修、加配教員担当者研修等を通じて、国際理解教育に関する教材の紹介や実践の共有を図った。 ・民族クラブへの講師派遣を行った(年間約360時間)。 ・民族クラブへの備品・消耗品の購入を行った(16校26クラブ)。	②	A	外国にルーツのある児童生徒のアイデンティティの保持増進に向けて、民族クラブへの支援を行うとともに、学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修を実施することができたため。	人権教育課
55	外国にルーツを持つ子どもたちに対するいじめへの相談対応	外国にルーツを持つ児童生徒の相談時に、必要に応じて通訳者を派遣するなど、相談しやすい体制づくりをします。また、多言語による相談窓口の周知も行います。	相談時に必要に応じて通訳を派遣した。	②	A	相談時に必要に応じて通訳を派遣し、相談しやすい体制づくりを進めることができたため。	人権教育課
			児童・生徒が気軽に相談できる方法の1つとして「やおっこ手紙相談」を実施しているが、教育委員会や各学校の協力のもと、説明文等の翻訳版（英語、中国語、ベトナム語）を作成し、各学校に送付した。	②	A	保護者宛ての説明文や児童・生徒向けのお知らせ文等の翻訳版を作成することにより、外国人を含む市民に当該事業の理解を促すことができたため。	こども・いじめ何でも相談課
56	国際理解教育の推進	外国にルーツを持つ子どもたちを主な対象に、国際理解教育事業を実施するとともに、市内の外国人どうし及び日本人との相互理解を深めるための交流事業を行います。	・多文化理解講座事業 69回 472名 ・異文化ルーツ子ども育成事業 167回 3,030名 ・学校教育サポート事業 356回 5,602名	②	A	外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みや在日外国人と日本人との交流促進を通じ、国際理解の促進を図ることができた。	生涯学習課
57	異文化・多文化理解のための子ども向けプログラムの開発と講座	多文化共生を担う次世代を育てるため、異文化・多文化を理解するためのプログラムを開発し、学校などで講座を行います。	・小中学校等訪問 訪問校数 13校 実施回数 29回	②	A	小中学校等へ訪問し、異文化・多文化への理解を深めることができた。	生涯学習課
58	外国語教育の推進	小、中学校、特別支援学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語教育・コミュニケーション教育を進めます。	小・中学校、及び義務教育学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語活動を推進した。	②	A	市内全小・中学校、及び義務教育学校に外国語指導助手（ALT）を派遣することで、中学校での英語教育ならびに小学校での英語活動を充実できたため。また、ALTと直接触れ合うことによって、国際理解教育の推進につながっているため。	学校教育推進課
59	多文化を知るための青少年育成プログラム	国際感覚豊かな人材を育てるため、また自分のルーツに誇りを持てるよう、多文化意識を育むプログラムを行います。	第14回YIC多言語スピーチコンテスト	②	A	スピーチを通して自分の想いと向き合い、また、自分のルーツについて考えるきっかけを作った。また、同年代の児童・生徒の思いを聴くことを通じて視野を広げる取り組みとなった。	国際交流センター
60	八尾中学校（夜間学級）での受け入れ	様々な事情から義務教育を修了しないうま学齢期を過ぎた外国人に対して、八尾中学校（夜間学級）で受け入れて、勉強できる機会を与えます。	総数78名、内70名の外国籍生徒が八尾中学校夜間学級で学ぶことができた。通訳を交えた進路相談を行い、進学希望者への補習を日々の授業前や長期休業中に行うことにより、生徒の不安や心配を取り除き、登校しやすい環境づくりができた。	②	A	外国籍の方のみが対象ではなく、様々な事情から義務教育を修了しないうま学齢期を過ぎた方々を対象としている。外国籍生徒に対しては、学校や日本での生活におけるアドバイスや進路指導等の支援を行うことができている。	学校教育推進課
<b>2-3 保健・医療・福祉に関する支援</b>							
61	医療機関におけるコミュニケーション支援	外国人市民が安心して医療を受けることができるように、外国人相談事業の中で、医療関係者と外国人患者のコミュニケーションを支援します。	令和5年度、八尾市外国人相談窓口に全体で2,192件の相談があり、そのうち1,146件が医療に関わる相談であった。	①	A	保健・医療に関する相談は外国人相談の中で最もニーズが高く、市民生活への貢献度が高いため。	人権政策課
62	多言語対応できる病院・薬局についての情報提供	外国人市民が医療を受けやすい環境をつくるために、多言語対応ができる病院や薬局の情報発信を行います。	保健センター協力のもと、各医療機関の外国語対応状況を確認することができた。	①	B	一部の医療機関が英語、中国語対応可能となっているが、ほとんどは翻訳機を活用した外国語対応となっていることが判明したため。	人権政策課
63	市立病院での多言語対応	外部機関が提供する医療通訳サービスなどを活用し、多言語対応した診療を行います。	大阪府の提供する多言語遠隔医療通訳サービス、スマートフォンの通訳アプリ及びAI搭載翻訳機を利用し、多言語対応が可能な体制を整えている。 令和5年度においては、医療通訳サービスを利用した診療を実施した。	①	A	外国人の患者が安心して診療を受けることができる体制を整えているため。	市立病院企画運営課
64	多言語による母子健康手帳の交付	多言語による母子健康手帳をはじめ、健診関係書類、指導リーフレットなどを配布し、必要なサービスが受けられるように支援します。	母子健康手帳配布数(冊)： ベトナム語69、英語10、中国6、スペイン2、タイ1、ネパール3、インドネシア2	①	A	妊娠届出面接等で、希望者に対し外国語版母子健康手帳を渡し、丁寧に対応できた。また外国人相談員へ協力依頼し、面接・訪問・電話対応を行った。	こども健康課

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
65	多言語による予防接種予診票等の提供	医療機関での予防接種に必要な予診票と説明書について、多言語版の資料を提供します。 また、予防接種制度をお知らせする資料についても多言語版を提供します。	必要に応じ、外国語の予防接種説明資料を掲載している外部のホームページを案内し、円滑に予防接種が受けられるようにした。	②	A	外国人市民に対し、外国語版資料をもとに説明対応した。	健康推進課
66	多言語対応のがん検診	外国人市民（中国語・ベトナム語を話す方）を対象に、がん検診を実施します。また、検診の受診を勧めたり、検診結果の相談等を行います。	チラシを関係団体や地域回覧等で周知啓発	②	A	日本語での検診受診が難しい方にも受診していただけるよう、環境を整えることができたため。	健康推進課
67	多言語による八尾市健康まちづくり宣言策定書概要版の提供	みんなの健康をみんなで守る地域社会の実現に向けて、八尾市健康まちづくり宣言を知ってもらうため、多言語で策定書の概要版を提供します。	八尾市健康まちづくり宣言策定書概要版を英語、中国語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の5言語で普及啓発。	②	A	宣言を通じて、健康に関心を持ち、健康づくり（正しい食生活、運動・身体活動など）に取り組むことの大切さを普及啓発することにより、健康なまちづくりの推進につながっている。	保健企画課 健康まちづくり科学センター
68	コミュニケーションサポーターの派遣	外国人市民が適切な介護サービスが受けられるよう、コミュニケーションサポーターを派遣します。	介護認定調査1件 (外国語：中国語 1件)	②	A	要介護認定調査時に通訳が必要な方を申請時に適切に把握し、必要とされる方へ通訳を派遣することで調査による申請者の状態を確認することに努めた。	高齢介護課
69	外国人市民高齢者への福祉サービスの充実	外国人市民高齢者に配慮した介護施設や住み慣れた地域における福祉サービスを充実させるため、研修などを行います。	八尾市事業者連絡協議会と連携した人権研修の実施（2月）	②	B	外国人介護従事者を含む介護従事者に対し、カスタマー・ハラスメント等に関する研修を実施したことにより、人権意識の向上を図ることができた。	高齢介護課
70	重度心身障がい者特別給付金の支給	国民年金法において、障害基礎年金等を受給できない外国籍の障がい者に対し、特別給付金を支給し、福祉向上を図ります。	・支給月額：20,000円 ・支給件数：3件	②	A	適切な確認、給付を行ったため。	障がい福祉課
<b>2-4 就労・入居に関する支援</b>							
71	働きたい外国人市民への就労支援	働く意欲のある外国人市民が、外国人雇用に理解のある事業者の情報を手に入れやすくなるよう、市や関係団体と連携し行います。	外国人住民のための『仕事を知る、会社と出会う』マッチング交流会	②	A	面談・交流を通して外国人住民は企業や仕事について詳しく知ることができた。また、参加企業の外国人雇用への理解と促進につながった。	国際交流センター
72	地域就労支援事業の実施	働く意欲がありながら、さまざまな理由により就労が難しい人に対して、地域就労支援コーディネーターが就労の相談を受け付け、就労に向けた支援を行います。	相談件数：1,524件 外国人相談実人数：20名 外国人就労実人数：5名	②	A	第3次八尾市地域就労支援基本計画において、外国人市民を就労困難者の属性の1つとして定めている。外国人市民の相談人数も増えており、ニーズが高いと考えられるため。	労働支援課
73	無料職業紹介事業の実施	就労相談等の支援を受けながら、就労することが難しい人に対して、市が職業紹介を行い、よりきめ細やかなマッチングを行います。	・会社説明会・面接会を開催した。 (R5年度実績9回) ・就労困難者等に対する個別職業紹介を実施した。(R5年度実績32件)	②	B	就労困難者等を含む求職者の支援と、人材を求める市内事業者の支援につながったため。	労働支援課
74	八尾市パーソナル・サポート事業の実施	日本語による会話が困難な外国人市民に対して、日本語学習支援やコミュニケーション支援を行い、就労につなげます。	・パーソナルサポートを実施した。 ・社会的居場所事業（日本語学習を含む）を実施した。(R5年度実績24名) ・支援付き職業訓練を実施した。(R5年度実績8名)	②	A	就労困難者に対して、寄り添い型の支援を実施できたため。	労働支援課
75	企業に対する人権・雇用に向けた啓発活動	企業に対して、外国人を含む人権や雇用について、研修や企業向け啓発冊子への掲載などを通して、外国人雇用に関する意識啓発を行います。	・関係機関より依頼のあったリーフレットの配架等により啓発を行った。 ・市内の会社に対し、多文化共生に関するセミナー等の案内を行った。	②	A	外国人雇用に関するリーフレットの配架等を通じて周知を行い、外国人雇用について事業所の理解を深めることができたため。	労働支援課
76	入居差別の解消	外国人に対する入居差別の解消に向けて、宅地建物取引業人権推進員制度の普及に取り組めます。	宅地建物取引業人権推進員制度の制度説明及び推進員養成講座開催（年6回）のチラシを配架するなど制度の普及に取り組んだ。 中国語、ベトナム語に翻訳した「公共の住宅案合」を作成し、窓口等に配架を行い、必要に応じて配布を行った。	②	B	宅地建物取引業に従事する、すべての従事者を対象としており、人権問題に関する正しい知識の普及に寄与している制度となっている。	住宅政策課 人権政策課
77	大阪あんせん・あんしん賃貸住宅登録制度の普及・促進	民間の賃貸住宅に入居を希望する外国人世帯などが入居しやすいよう、入居を受け入れる民間賃貸住宅や支援団体などの情報を周知します。	Osakaあんしん住まい推進協議会を通じて、外国人を含む住宅確保要配慮者に対する入居の支援に取り組んだ。 セーフティネット住宅登録件数：143件1,658戸（八尾市内）	②	B	Osakaあんしん住まい推進協議会における取組みを通じて、外国人を含む住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための情報発信ができています。	住宅政策課
78	サービス付き高齢者向け住宅の閲覧・情報提供	日常生活に必要な福祉サービスを受けられる居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅等の閲覧・情報提供を行います。	サービス付き高齢者向け住宅の啓発に取り組んだ。 登録物件数：51件（八尾市内）	②	B	サービス付き高齢者向け住宅の登録情報について、適宜内容の更新を行い、情報提供を行った。	住宅政策課
79	多言語での市営住宅入居者募集案内	外国人市民が市営住宅に入居申し込みができるよう、多言語による市営住宅の入居者募集案内の情報を発信します。	中国語、ベトナム語に翻訳した「公共の住宅案合」を作成し、必要に応じて配布を行った。	①	A	情報を必要としている人に案内することができた。	住宅管理課

### 基本目標3 外国人市民も活躍できる多様性を認め合う地域づくり

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
<b>3-1 多文化共生・国際理解の意識啓発</b>							
80	国際理解セミナーの実施	異文化理解や多文化共生をテーマに、国際理解を深めるセミナーを開催し、外国人市民を地域で受け入れる意識が高まるようにします。	・映画上映「メイド イン バングラデシュ」と講演 ・映画上映&監督トーク「ギターマダカスカ」 ・市民座談会 THE NICHE「ハマる！ボードゲームの世界」「アパレルの世界」 ・VOICE～外国にルーツのある私の思い～ ・世界を知ろう！～国際協力の現場から～（全3回：シリア編、バングラデシュ編、アフリカ編）	②	A	世界の社会問題や国・地域の習慣等の文化について理解を深めた。また、日本で生活する外国人住民の思いを知り、多文化共生について理解を深めた。	国際交流センター
81	外国人を含めたすべての人権に対する理解を深める啓発活動	さまざまな媒体を活用した広報やセミナー、「ひゅーまんフェスタ」などのイベントを通して、人権の大切さを広く啓発していきます。	・ひゅーまんフェスタ2023 参加者のべ1,199名 ・第1回人権啓発セミナー テーマ：非核・平和 参加者330名 ・第2回人権啓発セミナー テーマ：拉致問題被害者 参加者271名	②	A	人権尊重を広く市民に呼びかけることができたため。	人権政策課
82	人権啓発講座の開催	講座や研修等を通じて、外国人の人権に対する理解を深めます。	安中地域内施設の新転任研修において、「安中に暮らす外国にルーツを持つ人々の歴史と差別の現状」をテーマにした研修を実施。他の研修を含め全5回実施、のべ132名が参加した。	②	A	平成26年度より、安中地域内施設の新転任研修において「外国人住民と差別について」というテーマの講習を実施し、外国人の人権尊重に対する理解を深めることに寄与した。	安中人権コミュニティセンター
83	姉妹・友好都市との交流	姉妹都市アメリカ合衆国ベルビュー市及び友好都市中華人民共和国上海市嘉定区、大韓民国大邱広域市中央区などと国際親善を深め、国際理解を進めます。	大邱広域市中央区と文化作品交流事業を実施することができた。	②	C	コロナ禍を経て環境が変わった相手国の事情もあり、ベルビュー市や上海市嘉定区とは予定していた交流事業を実施することができなかった。	人権政策課
84	八尾市人権啓発推進協議会との連携	市内の各種団体及び全地区の福祉委員会と組織されている八尾市人権啓発推進協議会を通じて、市民に身近なところで人権意識を浸透させ、差別のない明るいまちづくりを進めます。	・人権啓発推進委員養成研修（5回実施、のべ800名参加） ・人権啓発映画上映会（参加者278名） ・第46回みんなのしあわせを築く八尾市民集会（参加者126名） ・地区人権研修（17地区実施、参加者504名）	②	A	みんなのしあわせを築く八尾市民集会では、バイリンガル落語家、ダイアン吉日さんにお越しいただき、多文化共生をテーマとした講演を実施できた。	人権政策課
85	世界人権宣言八尾市実行委員会との連携	世界人権宣言八尾市実行委員会に対し、八尾市における人権教育・啓発の推進への協力の働きかけを行います。	・「ちいき・人権・world」編集会議への参加、記事の寄稿（年4回発行） ・「世界人権宣言パネル展」の共催 ・ひゅーまんフェスタの共催	②	A	世界人権宣言八尾市実行委員会と連携して、世界人権宣言パネル展等を実施することで、市民の人権意識向上を図ることができたため。	人権政策課
86	人権学習教材などの充実	学校における人権教育を充実するため、子どもが関心を持てるような視聴覚教材や研究図書を充実させます。また、教育委員会と研究協力員人権教育部会が中心となって、人権教育に関するプログラムを作成し、人権教育研修講座の場などを通じて各学校へ共有します。	・教育委員会と研究協力員人権教育部会が連携し、人権教育プログラムの作成および公開授業を実施した。また、人権教育研修講座等においてさまざまな人権課題に関する資料や教材の紹介、周知および学校の取組みについて共有を図った。 ・研修用図書・視聴覚教材等の貸出：46件	②	A	人権教育プログラムの作成および公開授業を通じて、人権教育のさらなる充実を図ることができたため。また、人権教育研修講座等で、さまざまな人権課題に関する資料や教材の紹介や周知を行うとともに、学校の取組みについても教職員と共有することができたため。図書や視聴覚教材については情報をWeb掲載し、学校等を中心に広く市民からの貸出要望に対応しているため。	人権教育課
87	国際理解教育のための教材などの充実	国際理解教育の推進のため、楽器や民族衣装、資料などを充実させ、学校や市民へ貸し出しを行います。また、国際理解教育に関するプログラムを作成し、学校への訪問講座などで活用します。	民族楽器や衣装、視聴覚教材等を学校や市民へ貸出を行った。また、小学校等へ外向く訪問講座を実施した。	②	A	楽器演奏、講話などを通じて国際理解教育への理解を深めることができた。	生涯学習課
88	インターネット上での差別に対する取り組み	インターネット上の差別書き込み等についてモニタリング調査を行い、悪質な書き込みについては削除要請を行います。	ホームページ等で大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例とモニタリング事業の周知を行った。	②	B	市民より差別書き込み等発見の連絡があれば、削除要請対応を行うため。	人権政策課
89	ヘイトスピーチに対する取り組み	ヘイトスピーチの解消に向けて、チラシやポスター、人権研修などの啓発に加え、弁護士による特設法律相談を実施するなど、相談体制の充実を図ります。	チラシ、ポスター、ホームページ等を活用し、ヘイトスピーチ解消法の周知や啓発を行った。また、弁護士による特設法律相談も実施した。	②	A	弁護士による特設法律相談を実施し、法的なアドバイスを行うことができる相談体制づくりに努めたため。	人権政策課

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
90	多言語対応できる人権相談窓口の周知	多言語対応ができる人権相談窓口やドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口について情報提供します。	ホームページ等でDVのことや多言語対応ができる人権相談窓口の情報を発信した。	①	A	外国人市民に人権やDVの専門相談窓口の存在を周知することができたため。	人権政策課
91	多文化共生推進研修の実施	多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人に配慮した行政サービスの充実や地域での多文化共生を考えるための研修を行います。	2回の多文化共生研修を実施した。 第1回：多文化共生の地域づくりとは何か～子育てを頑張っている外国人親の話を聞いてみよう～ 第2回：やさしい日本語で やさしいまちづくり	②	A	職員が多文化共生を考える機会をつくることができたため。	人権政策課
92	多文化共生社会に対応した職員の育成	外国人市民に配慮した行政サービスが提供できるよう職員研修を行い、多文化共生社会に対する理解を深めます。	中堅職スバイラルアップ研修および専門研修「在住外国人との共生について」を実施しました。	①	A	中堅職員が必修科目として受講することで、多文化共生の理解を深めることが出来た。	人事課
93	職員に対する人権研修の実施	本市職員に対し研修を行い、外国人を含む人権問題についての正しい理解と認識を持たせ、豊かな人権感覚を養います。	2回の人権主催者研修（動画配信）を実施した。 第1回：アンコンシャス・バイアス研修 第2回：職場におけるハラスメント	②	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができたため。	人権政策課
94	各所属への人権主催者の設置	「八尾市人権教育・啓発プラン」を進めるため、各所属に人権主催者を置き、職員の人権意識を高めます。	2回の人権主催者研修（動画配信）を実施した。 第1回：アンコンシャス・バイアス研修 第2回：職場におけるハラスメント	②	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができたため。	人権政策課
95	人権施策に関する連絡調整	関係課と連絡調整を行い、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」に基づいた施策が行われるように働きかけます。	人権施策推進本部を2回開催し、プランの進捗状況等について報告を行い、さらなる施策の推進を図った。	②	A	市関係所属の連絡調整を行うことで、総合的かつ効果的な推進を図ることができたため。	人権政策課
96	保育士等への人権研修の実施	外国人児童やその保護者の人権を守る保育や多文化共生の保育を進めるため、保育士などに対して研修、研究会を行います。	幼児教育研修のキャリアステージ研修①では、「自分の人権感覚に気づき、人権意識を高めよう～子どもを尊重する保育実践につなげるために～」、管理職ステージ研修では、「保育所等における在園児の保護者への子育て支援～相談等を通じた個別的な対応を中心に～」と題して、就学前施設の職員等を対象として、講師を招き研修を実施した。	②	A	研修実施により、教育・保育に携わる職員の人権感覚を磨くとともに、自他の人権を守るための態度や行動力の育成につながる人権教育・保育の推進を図ることができた。	教育センター
97	人権教育研修の実施	教職員に対して、人権教育研修講座及び管理職研修などを行い、人権感覚及び人権意識、指導力を高められるようにします。	・校長、教頭人権教育研修において、教職員の人権についての知識や意識の向上についての課題提起を行った。 ・人権教育研修講座や全教職員対象を対象とした人権感覚のさらなる醸成をめざす研修動画の視聴、日本語指導対応研修を通して、教職員の人権感覚および指導力の向上を図った。	②	A	管理職人権教育研修、人権教育研修講座、全教職員対象を対象とした人権感覚のさらなる醸成をめざす研修動画および日本語指導対応研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図ることができたため。	人権教育課

### 3-2 多文化共生を進める機会づくり

98	国際教育プログラムの実施	こども園から大学まで学校現場向けに、国際理解教育のためのゲストスピーカーの紹介・派遣、異文化理解のためのワークショップなどを行います。	・多文化保育プログラム（3園実施） ・異文化理解についての職員研修の講師派遣 ・ワールド講座「親子でつくる はじめてのアラビアンスイーツ」 ・中学校へのゲストスピーカーの紹介 ・中学生職業体験の受入れ	②	A	多くの園児・児童生徒に異文化に触れる機会を提供し、学びや異文化理解を深めることができた。	国際交流センター
99	各国・地域の文化紹介	日本を含めた様々な国・地域の文化紹介・体験を通して、お互いの異文化理解を深めます。	・「料理上手なハンさんと作るベトナム料理」	②	A	料理や人との出会いを通して、その国の文化や人に触れ、異文化理解を深めることができた。	国際交流センター
100	在住外国人と市民との交流促進	外国人市民と日本人市民が親しく交流できるさまざまな場を提供し、外国人市民と日本人市民をつなげる機会をつくります。	・「クイズラリーで国際交流咲くやこの花館へ行こう！」 ・「世界の風あげフェスティバル」	②	A	様々な国や地域の人々が集まり、ゲームや世界の風あげを楽しむことで互いを知り、地域交流の促進につながられた。	国際交流センター
101	国際親善及び海外文化の紹介	ICTなども使いながら、世界各国・地域の文化交流団との地域交流を進め、日常生活、文化の継承について見直すきっかけづくりを提供します。	マダガスカル民族音楽舞踊団招聘事業 ・ホストファミリー ・市民交流会「ウフラジさんと作るマダガスカル極上スープ&おにぎり」 ・マダガスカル民族音楽舞踊 八尾公演	②	A	マダガスカル民族音楽舞踊団の受入れ事業に参画し、文化交流を通して異文化理解を深めることができた。	国際交流センター
102	多文化教室の開催	各国・地域の文化を学ぶきっかけを提供し、異文化理解を進めます。	インドネシア語講座（全10回）	②	A	挨拶や日常会話でのフレーズを学ぶことに加え、インドネシアの文化等についても知り、異文化を学ぶことができた。	国際交流センター

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
103	国際交流センターの支援	国際交流センターの運営を支援し、ともに多文化共生施策を考え、進めています。	市とともに多文化共生施策を推進していくため、（公財）八尾市国際交流センターに対して運営経費補助金の交付を行った。	①	A	外国人支援事業等を積極的に展開いただいたため。	人権政策課
104	中国語講座の開催	中国語を学ぶことに関心がある市民に学びのきっかけを提供するために、初級レベルの中国語講座を開催します。	開講回数 24回 受講者数 13名	②	A	中国ルーツの住民が集住している地域があり、中国語の学習は地域コミュニティにつながると判断できるため。	桂人権コミュニティセンター
105	多文化共生に触れる教室・講座の開催	主に小学生に対し、外国語（英語、ハングル、中国語、ベトナム語）や外国文化に触れる機会をつくり、多文化共生への理解を深めます。	・英会話教室 対象：小学生 実施回数：低学年・高学年合計66回 参加者数：のべ465名	②	A	・子どもたちはゲームや遊びを通して、楽しみながら英語を学び、あいさつや自己紹介を英語でするなど身近なものとして親しんでいる。	桂青少年会館
			(低学年事業) ・「多文化キッズクラブとの交流」「平和学習」 回数5回 のべ参加者数191名 (青少年健全育成事業) ・英会話教室（低学年・高学年） 回数36回 のべ参加者数461名 ・英語クラブ（中学生） 回数1回 のべ参加者数4名 ・その他教室 「夏休み英語」「韓国・朝鮮のたいこ「チャング」体験」「世界のおそび」等 回数16回 のべ参加者数145名 (子育て支援事業) ・「雨の季節もLet's enjoy English!」 回数1回 のべ参加者数19名	②	A	外国にルーツのある児童生徒のアイデンティティの確立支援や相互理解を促進する取り組みを進めることができたため。	安中青少年会館
			「国際理解訪問講座」を実施を通して、多文化共生への理解を深めることができた。	②	A	講座やサークルの活動を通して、外国文化に触れる機会をつくり、多文化共生への理解を深めることができた。	生涯学習課
106	留学生への歴史民俗資料館等の観覧料の免除	留学生に対して日本の文化や歴史などに触れる機会を提供するため、歴史民俗資料館の観覧料を免除します。加えて、他の文化財施設の観覧料の免除も検討します。	歴史民俗資料館の観覧料を免除することとしていたが、該当する利用者はなかった。	①	B	留学生が訪れる機会がなかったが、利用機会を図ることができるよう、事業内容等を周知していく必要がある。	観光・文化財課
<b>3-3 外国人市民のまちづくりへの参加促進</b>							
107	八尾市外国人市民会議の設置	外国人市民の意見を市政に反映させるために、八尾市外国人市民会議を設置し、多文化共生を進めるための取り組みについて話し合います。	2回の会議を開催し、計画の進捗状況の確認や外国人市民と日本人市民の交流等について意見交換を行った。	①	A	市民会議で出た意見を参考に、市から発信する情報の内容等を検討することができたため。	人権政策課
108	市民向けの各種調査の多言語化	市の施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、市民向けの調査の時には、翻訳・通訳などを行い、多言語での対応に努めます。	市民向けの調査時、可能な範囲で多言語対応するよう、また難しいようであれば外国人相談窓口との連携等も含めて検討するよう依頼している。	①	B	各課で必要と感じたときは多言語対応をしてもらっているが、翻訳手法や内容までは把握できていないため。	人権政策課 関係各課
109	各種審議会委員などへの参加・参画の促進の働きかけ	審議会など（附属機関及び協議会など）において、市の施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、公募による審議会委員などに外国人市民の参加が促されるように庁内への働きかけを行います。	審議会等で可能な範囲で、外国人市民の登用を検討するよう依頼している。	①	B	公募の周知方法や資料のわかりやすさ等、外国人市民の参加を促すような工夫が必要であるため。	人権政策課
110	八尾市人権教育・啓発プランの推進	外国人市民を含む市民と一緒に、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）」を進めています。	人権尊重の社会づくり審議会を2回開催した。	②	B	人権尊重の社会づくり審議会にて、第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の進捗管理をすることができたため。	人権政策課
111	人権尊重の社会づくり審議会の運営	「人権尊重の社会づくり条例」により設置されたこの審議会において、外国人に関する施策を含む八尾市の人権施策について話し合い、よりよい施策をつくっていきます。	人権尊重の社会づくり審議会を2回開催し、部落差別の解消に関する施策の方向性について等、八尾市の人権施策について話し合いを行った。	②	B	活発に意見交換いただき、本市における人権に関する施策を総合的に推進するための方策等について審議いただけたため。	人権政策課
112	外国人市民が地域活動に参加しやすい環境づくり	多言語で外国人市民に地域活動への参加を呼びかけたり、地域に対して外国人市民の受け入れを促すような支援を行います。	地域活動等の中で必要な翻訳や通訳支援を行った。	①	A	地域の中でのコミュニケーション支援として活用いただくことができたため。	人権政策課

No.	取り組み	内容	2023（令和5）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体	
113	町会への加入促進	外国人住民が身近な地域での近隣関係を築くきっかけづくりとして、町会活動と加入方法について情報発信していきます。	町会加入促進を以下の通り実施した。 ・ 公用車への町会加入広告の掲載 ・ 新規分譲地の各地区委員長への情報提供 ・ 開発協議を通じた、転居者への町会加入の呼びかけ ・ 自治振興委員会と協働で町会加入促進リーフレットの作成、配布。	②	A	町会への加入促進のために、町会加入促進ちらし(日本語・中国語・ベトナム語・英語・韓国語)の配付など、地域と協力して様々な取り組みを行っている。	コミュニティ政策推進課	
114	外国人市民のためのセミナーの開催	外国人市民のニーズを把握しながら、生活の不安を減らすため、また、社会や地域において活躍できるよう、さまざまなセミナーを行います。	外国人住民の要望から、日本文化の1つである居合道の体験セミナーを実施した。 ・ 居合道に挑戦！	①	A	日本文化を体験し異文化理解を深めるとともに、地域交流に親しみを持つ機会を作ることができた。	国際交流センター	
115	ボランティアの募集・育成・支援	さまざまな方法を使ってボランティアを募集します。また、ボランティア活動を通して、外国人市民が自信を持ち自分らしく生きていける機会につなげていきます。	・ 「ボランティア説明会ー活動紹介&講演会ー」 ・ 市政だよりや掲示板、HP等を通してボランティア募集を掲載。 ・ 各事業でのボランティア募集の案内。 ボランティア登録数：274人	②	A	様々な媒体での広報、説明会での案内により、活動への理解を深め、登録につながった。	国際交流センター	
116	近隣大学との連携	大阪経済法科大学や近畿大学、大阪教育大学などと情報交換し協力します。インターンシップの受け入れなどを行い、多文化共生に向けた取り組みを進めます。	・ 大阪経済法科大学との連携 ・ インターンシップの受け入れ	②	A	当センターの仕事の体験を通して多文化共生の取り組みについて学んでもらえた。	国際交流センター	
117	市内国際交流団体に対する支援及び連携	多文化共生を進めるため、他団体が行う事業に参加し、連携します。また、市民や団体などの自主的な活動を支援します。	・ 「ひゅーまんフェスタ2023」参加 ・ 「八尾菊花ライオンズもちつき大会」参加 ・ 「八尾よみかき交流会」参加 ・ 他団体への後援	②	A	他団体等の事業への参加、連携により、相互の活動案内について幅広い広報へつながった。	国際交流センター	
118	多文化共生に向けた活動の支援	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を地域活動団体及び市民活動団体等の拠点として活用することで、各団体の体制強化及びネットワークの充実が図れるよう取り組みを進めます。	社会貢献活動の支援業務 ①相談・・・131件 ②スキルアップの支援 ・ 講師の派遣・・・2回 公益的活動への参加支援業務 ・ 体験会の開催・・・2回	③	②	A	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援することで、活動の活性化による交流機会の充実を図っていく。	コミュニティ政策推進課